

平成30年8月7日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
(うちサンダル1件、エアコン(室外機)1件、コンセント1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
(うち空気清浄機1件、温水式浴室換気乾燥暖房機1件、
エアコン(室外機)2件、換気扇1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 柳川、牧野

電話: 03-3507-9204(直通)

FAX: 03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800261	平成30年7月11日	平成30年8月2日	サンダル	acqua calda(株式会社ニッセンブランド)	株式会社田中義(株式会社ニッセンブランド) (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を履いて歩行中、転倒し、左足を負傷した。現在、原因を調査中。	兵庫県	
A201800265	平成30年7月28日	平成30年8月3日	エアコン(室外機)	AR22AES	ダイキン工業株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	製造から15年以上経過した製品
A201800267	平成30年7月11日	平成30年8月3日	コンセント	DG2111(東芝ライテック株式会社ブランド)	株式会社新光製作所(東芝ライテック株式会社ブランド)	火災	店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から35年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800260	平成30年7月20日	平成30年8月2日	空気清浄機	火災	異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	山口県	
A201800262	平成30年7月22日	平成30年8月2日	温水式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A201800263	平成30年7月24日	平成30年8月2日	エアコン(室外機)	火災 軽傷1名	当該製品が破裂し、当該製品を破損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品の修理状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201800264	平成30年7月18日	平成30年8月2日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A201800266	平成30年7月31日	平成30年8月3日	換気扇	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	山形県	製造から30年以上経過した製品

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし

サンダル（管理番号:A201800261）



エアコン（室外機）（管理番号:A201800265）

